

市役
とおがまち

お知らせ版 3/25

□65号□

編集発行 / 十日町市役所(電話代7-3111) / 毎月25日 昭和54年8月25日第3種郵便物認可(1部6円)



午後三時～七時
四月一日

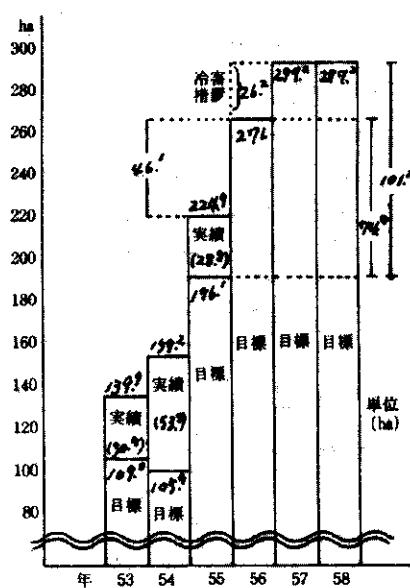
会場 市役所小会議室

市民と語る日再開

市民と語る日が再開されます。

昨年は、七十八組、四百三十一人の方々が参加していただきました。町内や団体、個人の考え方でもご提案ください。お問い合わせご連絡は総務課企画広報係(☎ 7-113)へ。

市の転作目標面積と実績



第二期対策として、国全体では、米の調整数量を毎年三百二十万トン、転作目標面積を全耕作面積の二十三・七%にあたる

市としては、将来の農業情勢を考え、一時転作でなく、永久作や畑作の産地化を図り、大豆、アスパラガスを市の地域振興作物に据えて取り組むことにし、市の単独助成制度も発足させています。

市の取り組みをお知らせし、皆さんのご協力を願っています。

五十三年からの第一期水田再編対策では、市民の皆さんのご協力によって、市の目標面積を達成することができました。

第一期対策が終了したにもかかわらず、依然として米の需給バランスはとれず、新たに、五十八年度までの第二期対策の実施を余儀なくされています。

市としては、第二期対策にあたり、将来的な農業情勢を考え、

は、前年比六%減の九万九千七百六俵が割り当てられています。

五十六年度については、昨年の冷害を考慮して、国全体で、転作目標面積を四万六千俵減らし

て、六十三万一千俵とし、十日町市には、五十五年度比三十八・二

%増の二百七十一俵の配分とな

っています。この面積は、農家

一戸あたり、八五四.7m²で、二三

m²の積み増しとなります。

また、買入限度数量では、十

万九千九百六十一俵で、一農家平均三十二俵、昨年に比べ一・三

俵の減になります。

水田再編対策要項決まる

一五十六年度・二七一年度

タル

転作目標面積と限度数量

区分	転作等目標面積				事前売り渡し限度数量(単位千玄米)			
	55年度 目標	第2期対策		第2期転作率		55年度 合計	第2期対策の合計	
		新目標	56年度限 りの目標	新目標	56年度限 りの目標		新目標	56年度限 りの数量
全国	535,287.5	677,000	631,000	23.7	22.1	7,550.0	7,350.1	7,600.1
新潟県	16,826.8	25,030	24,200	14.7	14.2	621.9	585.6	590.3
十日町市	196.1	297.2	271	12.6	11.5	106.122	99,706	101,961

○とじて保存してください.....○



第一期対策の改善点と 十日町市の取り組み

第二期対策のあらましは、基本的には第一期と同じですが、主につきの点が改正になります。

一、団地化、加算制度新設

地続きの転作団地を作り、転作の定着を一層進めます。

二、地域振興作物の選定

適地適産の考えに基づき、その地域の条件に合った作物を選び、それを特産化してゆきます。

三、永年性作物を面積計算に

果樹、桑などは、三年を経過

市では、水田利用再編対策協議会との協議をもとに、つきのような方針を打ち出しています。

本市を含めた魚沼地域は良質

米の生産地であり、これを基幹

としながら畑作振興をはかり、

米十畑作、畜産、養蚕などの安

定した生産性の高い複合経営型

の農業を目指してゆきます。

第二期対策としては、第一期

対策の体験を足がかりに、話し

合いによる生産の組織化、集團化、地域振興作物の拡大と定着

をはかり、「働くものが報われる農業」を目標に、その実現に努めてゆくことにしています。

主な重点事業

地域振興作物奨励事業
種苗確保と土壤改良対策
アスピラガスの生産と拡大のためには必要な種苗と土壤改良費の一部を助成します。

集団転作促進事業
転作推進委員設置
前記事業促進のため、必要に応じ、重点地区に設置します。

地域振興作物奨励事業

畑作振興との関連から、アスピラガス、大豆を中心作物として選定し、生産、流通、市場対応、安定的拡大をめざし地域特産としての位置づけを図ります。

大豆、そばは実取りのもの
飼料用青刈穂は確実に畜産農家と供給契約を結んだものに限る。
林地、養魚池は農用地区域外で転用が必要。水田養魚は新規田又は54年度から実施。過去の水田養魚池は転作すれば適用される。
市内の地域振興作物です。

したものについて面積計算されます。(奨励補助金は対象外)

四、アスピラガスの一般作物扱い

年限が三年から六年に延長され

五、農協等への水田預託期間の延長

六、奨励補助金の減額

年限が三年から六年に延長され

七、市役所の改修

八年間の間、市役所の改修が

市の基本的な考え方

市では、水田利用再編対策協

議会との協議をもとに、つきの

ような方針を打ち出しています。

本市を含めた魚沼地域は良質

米の生産地であり、これを基幹

としながら畑作振興をはかり、

米十畑作、畜産、養蚕などの安

定した生産性の高い複合経営型

の農業を目指してゆきます。

第二期対策としては、第一期

対策の体験を足がかりに、話し

合いによる生産の組織化、集團化、地域振興作物の拡大と定着

をはかり、「働くものが報われる農業」を目標に、その実現に努めてゆくことにしています。

主な重点事業

地域振興作物奨励事業
種苗確保と土壤改良対策
アスピラガスの生産と拡大のためには必要な種苗と土壤改良費の一部を助成します。

集団転作促進事業
転作推進委員設置
前記事業促進のため、必要に応じ、重点地区に設置します。

地域振興作物奨励事業

畑作振興との関連から、アスピラガス、大豆を中心作物として選定し、生産、流通、市場対応、安定的拡大をめざし地域特産としての位置づけを図ります。

大豆、そばは実取りのもの
飼料用青刈穂は確実に畜産農家と供給契約を結んだものに限る。
林地、養魚池は農用地区域外で転用が必要。水田養魚は新規田又は54年度から実施。過去の水田養魚池は転作すれば適用される。
市内の地域振興作物です。

第2期の奨励補助金と市の加算額

(単位円)

区分	基本額平均	加算額			市奨励加算額		備考
		地域振興作物加算	計算加算	団地化加算	面積加算	出荷奨励加算	
特定作物	大豆	50,000		6,500	10,000	5,000	15,000
	飼料作物・そば・てんさい	50,000		13,500	10,000		
	果樹・他木本その他作物等	50,000		平均10,000	10,000		
水年性作物	特定・永年性以外の作物等		35,000		5,000	7,500	
	アスピラガス	30,000	5,000		7,500	5,000	4,000
	野菜	30,000		7,500	7,500		
転作奨励補助金	転作の場合	35,000			7,500		
	保全管理の場合		35,000				
管理転作金	土地改良事業の通年施行	35,000					農協へ預託したものは第2期では6年まで奨励金ができます。4年目以降のものは30,000円新規のものについては35,000円

国の奨励補助金と市 の 加 算 額

国の奨励補助金の種類は、第一期の時と大幅に変わっていませんが、額が減額になりました。

市の奨励補助金は、従来の加算方法を根本的に見直し、大豆アスピラガスを重点に、国の奨励金に上乗せして、市独自の奨励金を上表のとおり交付します。

第一期配分數値の出し方

転作目標面積と限度数量の配

分については、前年どおりの算出方法で実施します。

出荷実績は、昨年灾害であつたため、農家の皆さんの強い要望もあり、昭和五十五年産米の出荷実績を除き、五十三年、五十四年二カ年の平均出荷実績を採用しました。転作目標面積の算出にあたっては五ランクの被害度判定基準を決めて軽減しま

前記の方法で計算した部落別限度数量及び転作面積を三月二十八日の農事連絡員会議を通じてお届けしますが、その際に、「参考資料」として個人別明細表をお渡ししますので、農事連絡員、部落推進委員を中心とした部落内の調整をしてください。

配分のやり方

補助区分	大豆	アスパラガス	その他	備考
面積 加算	昭和56年作付見込面積 30ha	新種 12.5ha		
出荷獎励(共 選費) 加算	昭和56年出荷見込 量(60kg) 250袋	25,700束	田・畠 同様	
種苗費	1袋(1束)あたり 加算額 (4,000円 (10kg換算 15,000円))	3束 (4,000円 15,000円))		
補助金	植栽見込面積 —	12.5ha		
経営近代化施設整備 費(大豆機械)補助金	中耕畦立機 脱粒機 選別機 乾燥機 15台	—		
集団転作促進事業費 (育成費)補助金	1集団あたり 30,000円 (2・3年目 20,000円)			
部落推進費補助金	—	—	1葉落 平均 20,000円	
土壤改良費補助金	改良見込面積 —	12.5ha		
	補助率 —	—	—	

そこで、市及び農業関係機関では、集団化に極力、力を注ぐが益々不利になつてゆく傾向になつています。

第二期対策では、新たに団地加算制度が取り入れられ、一〇八ha以上(山間地〇・七ha)を集団化した場合に優遇されるようになりましたが、これからは、集団化しないと、転作經營が益々不利になつてゆく傾向になつています。

集団化に 一層の努力を

ことを決め重点地区を選び、すでに部落懇談会に入っています。各集落とも出来る限り集団化の方向で部落ぐるみの話し合いを持つなど、一層のご努力をお願いいたします。

再編対策実施日程表

計画書は、四月二十五日までに市農林課へ提出してください。お問い合わせは市農林課(☎ 七一二二一一番内線二六二)へ。

実施日程は右表のとおりです。
市農林課でお知らせしますが、
メーターが雪の下等で検針出来ない所は、除雪をして、四月一日から(簡易水道区域は五月一日)全世帯の検針ができるようお願いいたします。

水道メータの 上の除雪を

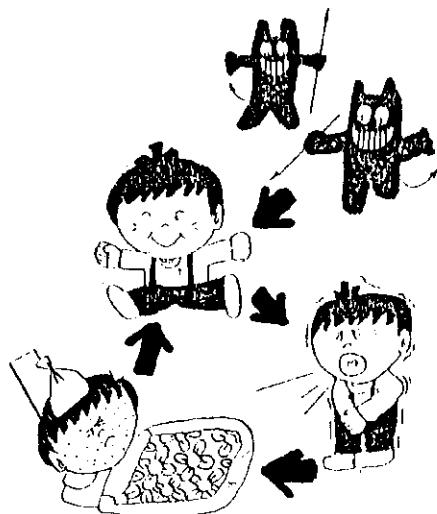
四月使用分(六月徴収分)から料金改定を実施しますので、メーターが雪の下等で検針出来ない所は、除雪をして、四月一日から(簡易水道区域は五月一日)全世帯の検針ができるようにお願いいたします。

再編対策実施日程表

期間	実施事項	内容
3月28日	仮配分	●農事連絡員会議を開催し、仮配分を行う。
3月29日 ～ 4月25日	部落内調整及び集団化の話し合い	●個々の実情に応じて部落内あるいは部落間の調整をはかり、集団化の方向で話し合っていただきます。
4月25日	●昭和56年度水田利用再編対策個人別明細表 ●転作計画書(確認用帳)を市農林課に提出	●調整後の限度数量、転作面積を記入した一覧表を提出していただきます。 ●転作面積に応じてひとりひとり転作計画書を提出していただきます。(提出がないと補助金が受けられません。)
4月25日	管理転作預託申込書(市農協各事業所に提出)	●農協に管理転作を希望されるかたは、「管理転作預託申込書」を各事業所に提出していただきます。
6月上旬	正式配分	●部落内調整の結果をもとにし、正式配分を行います。
6月下旬 ～ 7月上旬	現地確認	●転作計画書に基づき現地確認を行います。
8月中旬 ～ 12月下旬	奨励補助金の交付	●8月中旬頃概算払い(50%)予定 ●12月下旬頃精算払い(50%)予定

麻診(はしか)予防接種アンケートから

はしかの症状



1 潜伏期約11日間

ウイルスで侵入しているが、症状はみられない。

2 前駆期 3~4日

突然の発熱(37~38°C)とともにかぜに似た症状でくしゃみ、せき、鼻水、目やにが出始め、もっとも他にうつり易い時期です。この期の後半より麻しん特有のコブリック斑(頬粘膜にできる小さく白い斑点の集まり、周囲に発赤を伴う発疹)ができます。

3 発疹期 3~5日

39~40°Cの高熱とともに特有の発疹が耳の後部から顔、くびに出、24時間位の間に全身に及ぶ。

4 回復期

発疹出現後、解熱してゆき、それとともに一般症状も回復し、発疹のあとに色染沈着を残しぬか様の細かい落屑をみます。

麻診(はしか)は、昔から人間を悩ませた病気。これは合併症を伴わない限り、左記のような症状の経過をたどり完全に回復します。

しかし、高熱が出る小児では、他の病気(肺炎、中耳炎など)を併発しやすく、時には脳炎などを起こし死亡することもあります。こうした合併症をさけるため、市では54年度から予防接種をしています。

昨年度は、接種者を対象に、接種した子どもさんにどの位の負担(副反応)が、かかっているのかという実態を知るためにアンケートを実施しました。(回収121名)その結果が出ましたので、お知らせします。

調査結果

①発熱 [接種者121名、発熱者35名、(28.9%)]

最高体温										平均	
体温	37.0	37.5~38.0	38.5~39.0	39.0~39.5	39.5~	不明					平均
人 数	12名	6	9	3	4	0	1				37.97°C
有熱期間										平均	
日 数	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
人 数	12名	7	9	3	3	0	1	0	0	0	2.48日
発熱日										平均	
何日目	~3日	4	5	6	7	8	9	10	11	12~14	
人 数	8名	2	5	1	7	4	0	3	1	4	7日

結果から

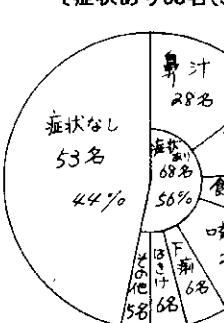
「免疫のない健康児にワクチンを接種すると接種後7~12日を中心に5~14日後に20~50%位の人々に37.5°C以上の発熱があり、そのうち10~20%の人に軽度の発疹を伴い、発熱時には咳、鼻汁が出て食欲が減退し、1~3日で消失する」と言われていますが、今回のアンケートからは、その通りの結果が出ました。また、風邪に似た症状が出た子どもさんが多くいましたが、医師へと受診の有無の割合から副反応は大事にいたっていない様でした。

②発疹 [発疹数13名、発疹率10.7%]

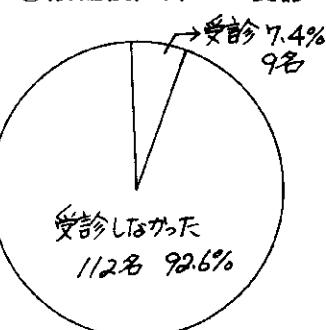
発疹出現までの日数														平均
何日目	~3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	日	
人 数	3	0	1	0	2	1	1	3	1	0	0	1	7.69	
発疹持続日数														平均
1日	2	3	4	5	6	7	8	~						
名	1	3	3	1	0	3	2	0	4					
発疹の程度														平均
顔面	8名	2	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
胸	8名	2	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
背部	8名	2	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全身	8名	2	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喉頭	8名	2	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③他の症状

[症状あり68名(56%)]



④接種後医師への受診



見落さないようご注意ください。	是非うけてください。
市報でお知らせしますので	ことしも十月頃に接種を予定しています。日程などは、
昭和56年度も	10月頃実施(予定)

●接種後一週間、保温に気を配り、入浴させなかつたのですが、それで良かったのでしょうか。
●接種当日は、入浴禁止ですが、症状の出ない場合は普段と同じで良いと思います。新陳代謝の活発な子どもさんを一週間も入浴させないことは、かえって健康上よくないことと思ひます。

●接種後一週間、保温に気を配り、入浴させなかつたのですが、それで良かったのでしょうか。
●接種当日は、入浴禁止ですが、症状の出ない場合は普段と同じで良いと思います。新陳代謝の活発な子どもさんを一週間も入浴させないことは、かえって健康上よくないことと思ひます。

●症状が全く出なくとも、免疫がつくものですか。
●予防接種して、症状が出た場合、他の人にはうつりますか。
●心配ありません。
●症状が出なくとも終生免疫はつきます。

質問にあてはめます

幼児のむし歯の現状

(歯科検診)

歯科衛生は単に歯や口腔の健康にとどまらず、心身の健康維持増進にも大きな影響を与える。県では健康づくり推進運動の重点として歯科衛生の問題をとりあげていますが、当市では、幼児のむし歯罹患率、一人あたりのむし歯の本数が県平均をう

わまわっている現状から、郡市歯科医師会・県歯科衛生協会とタイアップしこの問題により組んでいます。

■一歳六ヶ月児歯科検診からの現状■

昭和五十三年から始めた一歳六ヶ月児検診の結果を年次別に表わしたのが下表です。これによると多少の差はありますが、

むし歯のある人 一人あたりの本数ともほぼ同様な結果となり、むし歯本数が〇・二二本ということから、一歳六ヶ月という年

齢は、むし歯が初発する時期といえます。

年 区分	あるむし歯の 人		
	55 八四 %	54 一一・八 %	53 一〇・六 %
一人当たり むし歯本数	〇・二二本	〇・二七本	〇・二六本

乳歯のむし歯の罹患の傾向は三歳児でほぼ決まるときであります。図(1)は、四十八年度から三歳児歯科検診の結果を年次別に見たものです。三歳児では、むし歯のある人が八〇%台といふことで、三歳児になるとほと

んどの幼児がむし歯をもつているという現状となつてあらわれています。

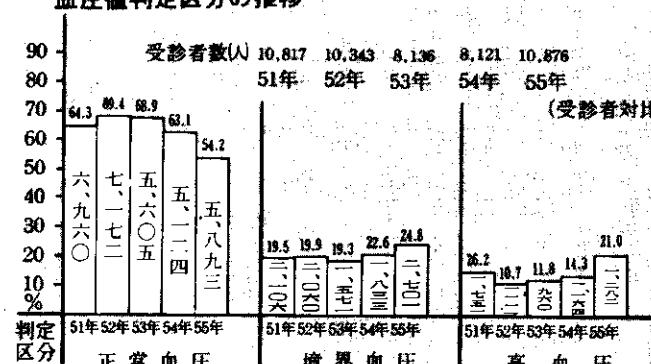
そこで五十三年に一歳六ヶ月の検診を受けた幼児が三歳児(今年三月)になった時を比較したのが図(2)・図(3)です。むし歯の

“高血圧”が増加!!

~循環器検診の結果から~

この中で、脳卒中の大きな要因となる高血圧症が、大変増加してきております。これから問題として検討してゆかなければならぬといえます。

血圧値判定区分の推移



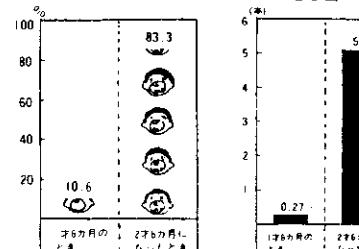
成人病予防の一環として、五十一年から五十五年までの五年間にわたる循環器検診の結果がまとまりました。

三歳に、本数が〇・二七本から五一本にと大幅に増えている

図(1) 3才児歯科検診のむし歯の推移

むし歯のある人	半度	一人あたりのむし歯の本数
91.3%	48	7.4本
91.4%	49	8.4本
88.7%	50	6.9本
89.5%	51	6.7本
90.1%	52	6.0本
88.8%	53	5.2本
85.9%	54	5.4本
83.3%	55	5.1本

図(2)むし歯のある人



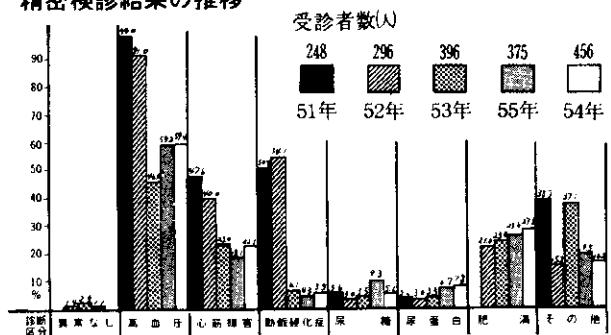
(注) 対象者はむし歯のある人、一人あたりのむし歯の本数とも

のがわかります。五十四年度のむし歯の罹患率を県平均のものと比較すると、一歳六ヶ月検診

では、むし歯のある人は多く、逆に本数は少ない。しかし、それが三歳児になると、八十五・九六%(県平均七〇・七%)と高いものになつていることは今後の課題として十分考えてゆく必要があります。

むし歯は、いったん罹患すると治療のくり返しとなることから、保護者の皆さんも、歯みがきの励行、甘味の適正摂取など家庭でのむし歯予防を、子どもさん自身のために考えましょう。

精密検診結果の推移



国民健康保険

被保険者証を 貰おなさい

国民健康保険の被保険者証が
更新になります。新保険者証は、
うす水色で、有効期間は、昭和
五十六年四月一日から五十八年
三月三十一日までです。

この新保険証は三月十六日現

在で作成されていますので、そ

の後、転居、転出や、国保の加
入、脱退などの異動の届出をさ

れていた人は、保険証の内容を
確認されて、お手数でも、市民
生活課の窓口で訂正を受けてく
ださい。

新保険証は、四月一日ころに
各嘱託員の皆さんを通じて、各
世帯に配布いたしますが、その

際には、今までの保険証(黄色
のもの)をお返しください。

②・③の保険証については、
有効期限が五月一日以降のもの
については、新しく作成してあ
りますが、それ以前のものにつ
いては、申出により作成いたし
ますので、これも市民生活課窓



昭和五 六年春季 小児チ チックの投 与を実施

■該当者

- (1) 一回目：昭和五十五年七月一日～十二月三十一日生まれの人
- (2) 二回目：昭和五十五年一月一日～六月三十日生まれの人。
- (3) その他四歳まで一度も生ボリオワクチンの投与を受けてい
ない人と一回しか受けでない人。

■投与を受けられない人……有

熱者、病後衰弱の著しい人、下
痢をしている人、その他医師が
不適と認めた人。

■注意事項……投与日の朝体温

測定を。母子手帳、印鑑を持参。
保護者でない人が同伴する場合
は、問診票を保健衛生課に取り
にきてください。

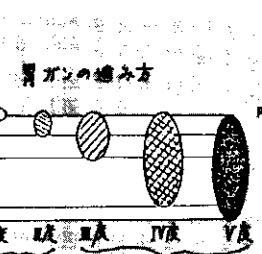
■日程 (時間：午後一時四十 分～午後二時四十分、会場：勤

出稼ぎ先の事業所で健康保険
に加入されていた場合は、離職

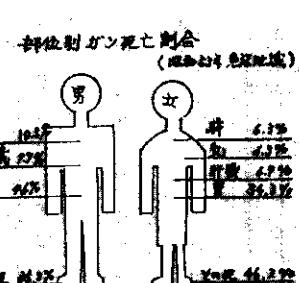
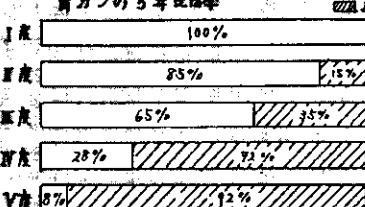
と同時に、国民健康保険に加入
の届出を市民生活課の窓口にし
てください。また受診中である
場合は医療機関の窓口にも被保
険者証を提示してください。

四月十七日(金) 吉田・下条・水沢

月 日 (曜)	地 区
四月十六日(木)	中条・川治・六箇
四月十四日(火)	十日町・新座・大井田
四月十七日(金)	吉田・下条・水沢



胃がんの5年生存率



早期発見・早期治療

胃がんを克服するには…

市では来年度も胃集団検診を
実施しますので、妊娠している
人、胃の具合の悪い人、治療中
の人が(医師に直接に)、すでに
胃の手術をした人を除く、四十
歳以上の人には、この検診を受け
ることをおすすめいたします。

◎胃ガンは男女とも四十歳から
加齢とともに罹患率・死亡率も
高くなります。
●早期ガンのうちなら手術をす
れば、ほとんど百貨なあります。
●胃集団検診を受けると、胃ガ
ンのほかに、いろいろな胃の病
気がみつかります。胃ガンは、
潰瘍・胃ポリープ・慢性胃炎等
の病変を伴っているので、
胃検診を受けて早期発見
することが、胃ガン追放
する一つの道なのです。
●胃ガンをなくすには、
食生活改善が大切です。
たとえば、塩蔵食品を減
らし、肉類、牛乳、緑黄
野菜やくだものを多くと
り入れて、バランスのと
れた食生活が胃ガンの予
防に役立つているようだ

出荷額等七百六億八千万円

●五十五年工業統計調査概数●

市総務課では、昨年十二月末現在で実施した工業統計調査結果の概数をまとめましたのでお知らせします。

産業分類	事業所数	従業者数	出荷額等
総 数	1,862	7,560人	7,068,294万円
食 料 品	28	255	198,583
織 繊 工 業	1,743	6,226	6,026,210
(うち出機)	(1,094)		(46,224)
衣 服	5	31	16,332
木 材・木 製 品	20	66	39,720
家 具・装 備 品	15	83	52,272
パ ル プ・紙	5	32	13,494
出 版・印 刷	5	82	43,067
ゴム製品			
なめし皮	1	X	X
窯 業	6	99	200,277
金 属 製 品	2	13	13,163
一般機械器具	14	256	180,915
電気機械器具	8	201	22,666
輸送用機械器具	1	X	X
精密機械器具	1	X	X
そ の 他	8	55	57,901
X の 合 計		161	203,694

※ Xは小事業所数のため申告者の秘密を守るためにふせたカ所です。

工業の推移(過去10年間)

年次	事業所数	従業者数	出荷額等	年次	事業所数	従業者数	出荷額等
46	1,286	9,295	4,063,934	51	2,339	9,611	8,313,319
47	1,281	9,415	4,671,379	52	2,189	8,405	7,388,460
48	2,414	10,669	6,153,979	53	2,073	8,028	7,242,420
49	2,348	10,284	7,023,018	54	1,970	7,798	7,356,951
50	2,396	10,108	8,002,859	55	1,862	7,560	7,068,294

(昭和48年以降の数字には全出機事業所が含まれています)

○の減少です。これも織維

部門で四百七十人減ったことが

主な原因ですが、逆に電気機械

器具では百六十五人、食料品では

三十三人の増加がみられます。

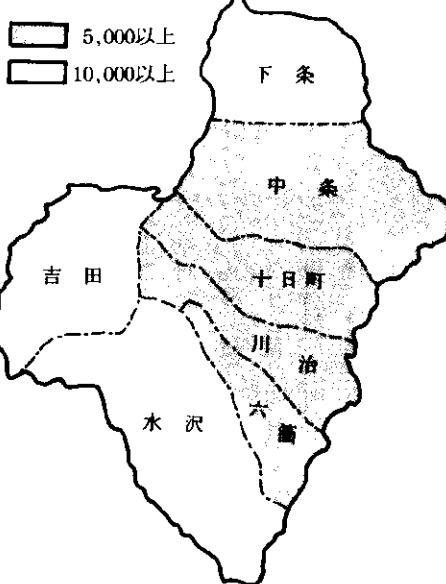
円の減少を、一般機械器具(約四千七百万円増)、食料品(約三千万円増)などで補いきれなかつたものです。

総体的にみると、依然として地場産業である織維工業の厳しい業況が続いている中で、食料品・一般機械器具などでは順調な伸びがみられます。

土地の買占めや地価の暴騰などを防止して、有効かついたせに土地利用をはかるため、国

* * 届出が必要です * *

十日町の市に



一万平方メートル以上

土地の買占めや地価の暴騰などを防止して、有効かついたせに土地利用をはかるため、国

土利用計画法によつて一定面積以上の土地取引をする場合は、事前に届出をすることが義務づけられています。

届出をしないと

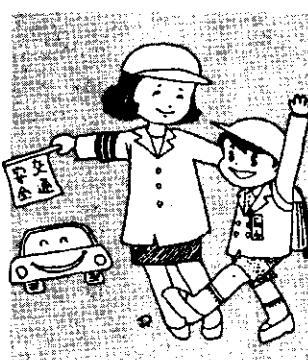
要件の土地売買を行うときは、取引の当事者(売主と買主)は契約を結ぶ六週間前までに市役所に届け出してください。

◆ 都市計画区域(十日町・中条・川治・六郷地区)の場合、五千平方メートル以上

◆ 都市計画区域以外の区域(下条・吉田・水沢地区)の場合、

もし、届出をしないで土地取引をすると、六ヶ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがありますのでご注意ください。

なお、届出書の用紙は市・総務課企画広報係(☎ 713-1111)一一番内線二三五)にありますので、お気軽におたずねください。



春の全国交通安全全運動

四月六日～十五日

運動の重点

- 一、歩行者、特に子供の交通事故防止
- 二、自動車の安全利用の促進
- 三、無謀運転の追放



融雪時の 鉄砲水にご注意

小河川の雪どけによるはんらんが起っています。上流で起った雪崩でせき止められた水は、鉄砲水になつて流れています。東頸城郡牧村では、警戒中の役場職員が、この鉄砲水の犠牲になつています。十日町市でも、十三日に田川で、十四日には、晒川と当間川で鉄砲水による災害が起っています。

川岸や雪で埋った中小河川の近くに行くのは十分ご注意ください。特に、児童や幼児の遊びには、地域ぐるみで、監視をしてください。

気温があがり、春一番が吹き、本格的な融雪時期を迎えて、中三月二十日、山の試験地の積雪がようやく三尺を割りました。

十日町市社会福祉協議会では、つぎのとおり職員を募集します。

職員募集

一市社会福祉協議会

募集期間 四月六日～十一日

申し込み先及び提出書類 市総務課へ

(1)市社会福祉協議会職員採用試験申し込み書

(2)身体検査書を提出してください。

試験期日 四月下旬に市役所で勤務場所・採用年月日

市老人福祉センター（六箇田麦、

地内）に勤務し、採用は五十六

年五月一日の予定

給与等 十日町市社会福祉協議会給与規程によるほか、公務上

ほかの疾病等に対する補償制度

や給付の制度等があります。

その他 禁治産者・準禁治産者などは受験できません。詳細は、

市総務課人事秘書係（☎ 七一三

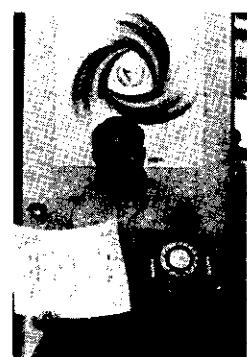
一二番内線二二三三）へ。

一、無謀運転の追放

二、歩行者、特に子供の交

三、自動車の安全利用の促

進



須藤一彦さん
見事全国一位に

犬の登録と 注射

五十六年度の犬の登録と第一回狂犬病予防注射が、四月中旬（二十一日～二十三日の予定）

に行われますので、飼い主のかたは、忘れずに実施してください。詳細は四月十日発行の市報でお知らせします。お問い合わせは

市民生活課環境係（☎ 七一三一二番内線二二六六）へ。



庭野好さんに災害見舞金

～お彼岸の入りに市長、仏前へ～

1月14日、豪雪のさなか、自宅の屋根の雪おろしをしていた庭野好さん（焼野）が、融雪されたコンクリートの上に転落し、死亡する事故がありました。今冬の異常豪雪のただ一人の犠牲者です。お彼岸の入りの18日、諸里市長は、夫の庭野恭一さんを訪れ、被災見舞金（百万円）をお届けし、ご冥福をお祈りしました。

エックスコース
未知数「X」なにかしませんか。

ミニコミ紙研究コース
ミニコミ紙発行を通して現代社会を考える。ミニコミの役割も併せて学ぶ。

焼物コース
土こね・成形・素焼一本焼の全過程を学び、創造の楽しみと焼物について研究する。

写真コース
自分のねらいを写真でどう表現するか。基礎技術を学びながら芸術写真へ。

●25歳までの青年なら、どなたでもけっこうです。
●学習はコースごとに行い、それぞれのコースでは専門講師が指導します。

演劇コース
発声の基礎から公演まで幅広い自己表現の探求。

料理コース
より良い健康管理のための料理方法を学ぶ。

●期間は1年間
●毎週木曜日夜7時~9時
●全体で学習や、スポーツ、レクリエーションも企画
●教材費は実費です。
●通信費400円(ハガキ代)
その他自治会費1,600円
合計2,000円(予定)

イラストとまんがコース
二次元の世界に限りない夢を…イラスト、まんがの基礎技法を学び創作活動を行う。

文芸コース
創作のよろこびと書くことの意義を学ぶ。文芸評論や創作活動を実践し、コース誌を発行する。

映画評論コース
映画を鑑賞し、評論し合い、映画の主題を生活の中にどう生かすか。

■開級式は

4月16日(木)夜7時から
十日町市公民館で
~おいでください!~

申込み・問い合わせは十日町市公民館(☎7-5011番)

自己開発と仲間づくりの場として
十日町青年学級生募集

市公民館では、市民の社会教育活動をさかんにするため、団体、グループなどに会場を無料で提供しています。
昭和五六年度、公民館(十日町・中条・飛渡・川治・下条)など社会教育活動に利用する団体・グループ・それらの公館に申し込んでください。

申込みは4月10日まで
市公民館では、市民の社会教育活動をさかんにするため、団体、グループなどに会場を無料で提供しています。
昭和五六年度、公民館(十日町・中条・飛渡・川治・下条)など社会教育活動に利用する団体・グループ・それらの公館に申し込んでください。

若いあなたの余暇を有意義に
—青少年ホーム誕生を募集—

着もの 着付	料 理	料 理	茶 道	花 道	花 道	講座名
毎週金曜日	第二第 二水曜日	第一第 三水曜日	第二第 四木曜日	第一第 二木曜日	実習日	
三十名	二十名	二十五名	二十五名	二十名	募集人員	
七百円	七百円	五百円	千二百円	千三百円	教材費 一ヶ月	

(1期4月~9月)
(2期10月~3月)

青少年ホームは市内に働く若い人たちが仕事のあとひとときを皆んなで憩い、仲間をつくり、趣味やスポーツ教養・技術を身につけるところ。
4月から開講する教養講座の受講生を募集します。(初心者歓迎)

- 受講資格 市内で働く青年
- 申し込み 定員になり次第に締め切りますので、お早めに申し込みを。電話の申込可(☎7-8918番)
- 開講式 4月7日(火)午後6時半から(青少年ホーム講習室)

青春の仲間づくりの場

川治青年講座へ

- ★期 間 昭和56年4月~昭和57年3月
★経 費 受講料は無料、教材費は各自負担
★申し込み 川治地区公民館(☎2-2223番)へ電話も可
★開講日 昭和56年4月10日夜7時~
講座の内容

コース	テ マ	講 師	学習日
いけ花	お花をとおして情操豊かな生活を	大関君子	毎月1,2,3火曜日
食 生 活	これからの食生活と料理法	松村伸子	毎月1,2,3水曜日
レクリエーション	レクを通して自己表現の探求を。グループワークトレーニング・広報づくり。スポーツや話合いで仲間づくり	必要に応じ専門家を	毎週木曜日

**昭和56年 成人式記念文集
「20歳の記録」原稿募集中!!**

- 成人おめでとうございます。
「20歳」は、あなたがずっと続けてきた自己形成の旅の再出発点とは言えないでしょうか。この機会にあなたの20歳を考えてみてください。
「20歳の記録」をつぎのように募集します、ぜひご応募ください。
- 書き方 文章の上手・下手にこだわらず、自分の体験、考えをもとに、あなたの本当の声を書くようにしてください。原稿にはテーマ、氏名、住所、職業を明記してください。
 - 字 数 2,000字以内(用紙自由)1人2篇まで。
 - その他 応募者全員に記念品を差し上げます。また、原稿は記念文集「20歳の記録」におさめ、式当日出席者におわたします。
 - 宛 先 十日町市公民館「20歳の記録」係



3/11(水)贈呈式

十日町北口一タリーカラブ 創立記念日に、へき地
小学校に教育機器を寄贈してきましたが、今年も三月十一日の
市内へき地小学校に――

いた東下組小学校校舎、屋内体育館の建設工事は、今冬の豪雪の中でも順調に進み、十八日、喜びの竣工式が行われました。三千五百坪の建築面積に、二億五千五百万円余をかけた、冬暖かく夏涼しいモダンな校舎です。

昨年の七月以来工事を進めていた東下組小学校校舎、屋内体育館の建設工事は、今冬の豪雪の中でも順調に進み、十八日、喜びの竣工式が行われました。

特に暖房は、コンピューター制御による電気暖房がとり入れられています。諸里市長は「自分でた学校に、自分の子供達を入学させたいと思えるような、学校づくりと地域づくりをしてください」と激励し、生徒代表の水落浩文君は「すき間風も入

つてこない新しい校舎で一生懸命ガンバル」と答えていました。

三月十五日・ジャンプ台開き



市内には初めての本格的なジャンプ台が十日町スキー場に完成し、三月十五日竣工式が行われました。この二十五尺級ジャンプ台開きには、明治大学スキーパー部と津南中学校スキーパー部選手団が、素晴らしい飛躍を披露していました。

渡第一小一ボーラブル電蓄・飛渡第二小一室内用手押運搬車・六箇小一楽器ピアニカ六台・八箇小一片面用黒板・真田小一校旗・名ヶ山小一ボーラブル電蓄

一応接セント用テーブル

十日町の人になりました』



[10]

下条本町
山俊夫
～深川さんから～

【十日町の人になりました】

★生まれたのは市内新水、八歳の時、東京に転居。そして七年間、東京は下町――深川で育ち、この三月に再び十日町の人になったのは、下条本町の山田俊夫さん(三十五歳)です。★妻のミヨさん、父親の熊三さん、ともに調理師の免許をもつお宅。俊夫さんも、深川で十五年間、寿司屋さんをやっていたと聞いています。私も一日も地域を必死になつて良くするため一生懸命になつていることを聞いています。私も一日も早く一緒にになることに専念して、皆さんとともに、よりよい地域づくりをしてゆきたい」と抱負を聞かせていただきました。



★十日町スキークラブ主催バッヂ検定…3月29日(日) (申込・問い合わせ 7-2493番)

ち着いたら、市内の寿司屋さんに行つて、東京の味と十日町の味を比較して見たい」と話されました。

★例年には今年の豪雪については、「小さい時の印象が残っていますが、これ程は思いませんでしたし、本当に驚いています。しかし、二月の雪まつりは、この十日町に住む人たちの心意気にふれ、感心いたしました。」

心身障害者扶養共済の掛金を助成します

心身障害者扶養共済は、心身障害者を扶養する人が加入して一定の掛金を提出し、加入者が死亡または痴疾状態になった場合に、障害者に対する終身年金を支給する制度です。

高齢の加入者ほど掛金が高くなるため、低所得世帯のかたをはじめとして加入を控えるかたが多くありました。市では、心身障害者が安定した生活を送れるよう、県の減免

措置と合わせて、四月から低所得世帯の加入者が在宅障害者のために支払う一口分の掛金に対し、下表のとおり、率を减免・助成することになりました。

該当者は、四月十四日㈭までに助成申請書を、市社会福祉事務所に提出してください。

なお、掛金額については、「市民報とおまちお知らせ版」二月二十五日号に掲載しております。

個人通知はしません。今年度から隔月の育児相談を中止し、新規として10ヵ月児身体測定を実施します。

事業名	期日	受付時間	会場名	対象児	参考
3歳児検診	4月8日	午後1時15分	勤労	青少年ホーム	
児検診	4月10日(水)	午後1時15分	勤労	青少年ホーム	
児検	4月15日(木)	午後1時30分	市民会館	生れの児	生れの児
全 域					参考区
るじもあらわす。この外で、生れの児					参考

一歳六ヶ月・三歳児検診の時は歎みがきをしてきてください。

停電のお知らせ

四月からゴミ収集日が変更になります。もう一度ゴミ収集計画表で確認してください。

ゴミ収集日が 変更に

- ▼四月十六日㈭ 午前九時～正午まで 高田町六丁目的一部
- ▼四月十七日㈮ 午前九時～正午まで 西寺町、七軒町、関口

加入者世帯の所得区分	減免・助成率
被保護世帯	100%
市民税非課税世帯	70%
市民税均等割世帯	50%
市民税所得割世帯	20%
所得税が32,400円までの世帯	10%

のります。
のります。
のります。
のります。
のります。

◆3月15日までの受付分(希望者は市役所経済部商工課内消費者協会(一))

品名	規格	希望価格
ベルボランV×脚521 (剣道用具一式)	「セミダブル」 (ランスベット) (フランスベット) (シングル) (ランスベット)	中古 三千円
新品同様	リ リ リ リ	三万円位
二千円	七万円 二千円位	歩行器 除湿器 中古
		相談で 相談で

4月の休日救急医

5日 山口 医院(下条中央通り)
☎ 5の2003番

12日 上村 病院(中里村田中)
☎ 025763-2111番

19日 千手診療所(川西町中央町)
☎ 02576-8の2034番

26日 水沢診療所(玉市第三)
☎ 8の2039番

29日 津南 病院(津南町大割野)
☎ 02576-5の3161番

(天皇誕生日) 2の2581番